

日 時 令和7年9月18日(水) 15時～
場 所 M I L K新 地域交流スペース
出席者 別紙
あいさつ
議題

1) サービスのご利用者状況 (R7.8月末現在)

①利用人数：128名(男性48名(37.5%)女性80名(62.5%)午前56名・午後72名、うち両方0名)

※参考 R6.8月末時点の登録者数：128名(男性43名(33.6%)女性85名(66.4%))

※昨年と比較して利用者総数は変わっていませんが、男性は5人増加し、女性が5人減少しています。

MILKより) 8月末時点でのご利用者数、男性48名、女性80名で割合では女性の方が多い状況です。午前は5時間5分、午後は3時間5分のサービスで128名にご利用頂いております。午前は56名・午後は72名で、午前・午後の両方利用の方はおられません。昨年度と比べると人数の変動はありませんが、男性は5名増、女性は5名減少しております。

②介護度別人数(介護度未定者：0名)※【128名】はR6.8月末人数(介護度未定者：0名)

※支援2が36名(28.1%)、介護1が35名(27.3%)と利用者全体の55.4%を占めています。

※介護3以上の利用者の方は5名(3.9%)と少ない状況です。

MILKより) 一番多いのが支援2で36名、次に多いのが介護1の方が35名で55.4%となります

介護3以上の方は5名であり少ない状況です。介護3以上の方でもこちらを利用できます。

② 介護度別人数

	事業対象者	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
男性	5名	5名	7名	22名	5名	3名	1名	0名	48名
女性	13名	21名	29名	13名	3名	1名	0名	0名	80名
合計	18名	26名	36名	35名	8名	4名	1名	0名	128名
(%)	14.1%	20.3%	28.1%	27.3%	6.3%	3.1%	0.8%	0.0%	100.0%
R6.8月末	【16名】	【22名】	【39名】	【38名】	【8名】	【4名】	【1名】	【0名】	【128名】

【128名】はR6.8月末

※男性：【43名】

※女性：【85名】

③総合事業

※総合事業(事業対象者・支援1・支援2)の利用者の方が80名(62.5%)となっています。

R6.8月は77名(60.2%)でしたので、総合事業の利用者が多いという傾向は変わっていません。

③ 総合事業

総合事業		介護		合計
人数	割合	人数	割合	人数
17名	35.4%	31名	64.6%	48名
63名	78.8%	17名	21.3%	80名
80名	62.5%	48名	37.5%	128名
【77名】	60.2%	【51名】	39.8%	【128名】

【77】はR6.8月末

※男性：【16名】

※女性：【61名】

MILKより) 総合事業の方は80名の方に利用して頂き、昨年と比較しても総合事業の利用者が多いです。介護と総合事業の方の割合を記載していますので、確認して頂ければと思います。

④曜日別利用者数 (R7.8.31日現在)

※定員の18人に達している曜日は午前では木曜日、午後は水・金曜日です。

それ以外の曜日は午前・午後とも達していません。

※土曜日の午後の利用は13人と最も少ない状況です。

※定員18人に対して利用できる総人数から計算しますと、あと17人が利用可能人数となります。

	月	火	水	木	金	土	合計	差引
午 前	1 6	1 7	1 6	1 8	1 6	1 7	1 0 0	▲ 8
午 後	1 6	1 7	1 8	1 7	1 8	1 3	9 9	▲ 9

MILK より) 定員は午前・午後ともに 18 名です。木曜の午前、水・金の午後は定員に達しておりますが、他の曜日は定員に達しておらず、土曜日の午後は 13 名と少ない状況です。18 名の定員より計算すると後 17 名の利用が可能という事になります。来月より利用したい方もおられ、体調不良などで辞められた方もおられますので、日々利用者人数は変動しております。

⑤地区別利用者状況 (R7. 8. 31 現在)

※地区別では、利用者総数 128 名の内、旧斐川が 115 名 (男性 39 名・女性 76 名) の 89.8%、旧出雲 8 名の 6.3%、旧平田 5 名の 3.9%となっています。旧斐川は昨年より 2 名利用者が増加しています。

旧出雲、旧平田が各々 1 名の利用者が減少しています。

※旧斐川では、事業所所在地の荘原地区が 31 名 (24.2%) と最も多く、次いで出西 26 名 (20.3%)、直江 23 名 (18.0%)、伊波野 14 名 (10.9%)、出東 11 名 (8.6%)、久木 10 名 (7.8%) となっています。

⑤ 地区別利用者状況(2025/8/31現在)

	旧出雲	旧平田	旧斐川	地区計
男性	5名	4名	39名	48名
女性	3名	1名	76名	80名
合計	8名	5名	115名	128名
(%)	6.3%	3.9%	89.8%	100%
R6.8月末	【9名】	【6名】	【113名】	【128名】

地区別利用者状況(2025/8/31現在) 旧斐川地区

荘原	出西	伊波野	直江	久木	出東
9名	12名	4名	7名	6名	1名
22名	14名	10名	16名	4名	10名
31名	26名	14名	23名	10名	11名
24.2%	20.3%	10.9%	18.0%	7.8%	8.6%
【31名】	【26名】	【13名】	【20名】	【10名】	【13名】

MILK より) 出雲地区ですので旧出雲、旧平田、旧斐川以外の地域の方はご利用できない事となっています。

斐川 115 名で約 90%の方に利用して頂いています。旧平田 8 名・旧出雲 5 名と少なくなっています。

旧斐川地区を分けますと、荘原は 31 名、出西 26 名、直江 23 名、伊波野 14 名、出東 11 名、久木 10 名となっております。

⑥R6. 9 月～R7. 8 月の新規者総数

※一年間で 35 名 (男性 18 名、女性 17 名) の新規の利用者がありました。

※男性、女性と比較すると女性の利用者が 1 名多い状況でした。

※R7. 1 月を除いて毎月新規の利用者があっています。

⑥ R6.9月～R7.8月の新規者総数 :35名(男性18名・女性17名)

月	R6. 9月	10月	11月	12月	R7. 1月	R7. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
男性	3名	1名	2名	0名	0名	1名	2名	4名	1名	1名	2名	1名	18名
女性	0名	3名	5名	2名	0名	2名	0名	1名	0名	2名	2名	0名	17名
合計	3名	4名	7名	2名	0名	3名	2名	5名	1名	3名	4名	1名	35名

⑦R6. 9 月～R7. 8 月の終了者総数

※一年間で 35 名 (男性 13 名、女性 22 名) 終了された利用者がありました。

※男性 13 名の利用終了者に対して、女性は 22 名と女性の終了者数が多い状況でした。

※利用終了者が多い月は 5 名程度ありました。

⑦ R6.9月～R7.8月の終了者総数 :35名(男性13名・女性22名)

月	R6. 9月	10月	11月	12月	R7. 1月	R7. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
男性	3名	0名	1名	2名	1名	0名	0名	1名	2名	0名	2名	1名	13名
女性	0名	3名	4名	1名	0名	3名	2名	1名	3名	2名	3名	0名	22名
合計	3名	3名	5名	3名	1名	3名	2名	2名	5名	2名	5名	1名	35名

※終了理由: 3 5 名

(死亡 0 名、長期入院 4 名、体調不良 9 名、施設入所 3 名、老健施設 5 名、他のデイ 6 名、その他 8 名)

MILK より) 終了理由は分かる範囲で記載しております。入院や体調不良等、また、他のデイ利用で中止の一部の方は、入浴がしたいという事で辞められた方もおられます(午前はシャワー浴で対応しています)。その他の方は理由が不明です。

⑧ 平均年齢(2025/8/31現在)

区分	50歳～	60歳～	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計
男性	0人	3人	5人	9人	10人	13人	5人	3人	48人
	00.00歳	67.67歳	71.40歳	77.11歳	82.10歳	87.00歳	91.60歳	97.33歳	82.42歳
女性	0人	2人	4人	6人	21人	29人	16人	2人	80人
	00.00歳	67.50歳	72.50歳	77.17歳	82.10歳	86.86歳	91.75歳	96.00歳	84.89歳
合計	0人	5人	9人	15人	31人	42人	21人	5人	128人
	00.00歳	67.60歳	71.89歳	77.13歳	82.10歳	86.90歳	91.71歳	96.80歳	83.96歳

※利用者 128 人での平均年齢は 83.96 歳(男性 48 人:82.42 歳、女性 80 人:84.89 歳)

※R7.1 月に 100 歳になられた男性 1 名(現在 100 歳)が最高齢です。

女性は 97 歳になられた方が最高齢です。

66 歳の男性、67 歳の女性の方が最年少の利用者です。

※80 歳台が 73 人(57.0%)、90 歳台が 26 人(20.3%)となっています。

⑨紹介事業所数:24 事業所

※昨年の 21 事業所から 24 事業所と 3 事業所の増となっています。

2) 行事等報告(R7.3 月～R7.8 月末、デイサービス・小規模合同)

①避難訓練(消防)の実施について(毎月お菓子の日(25 日)の午前・午後に実施、時間は状況により決定)、

実施日:6/25(水)、7/25(水)

中止日:4/25(金)、5/25(日)、8/25(月)

※マンツーマンで屋外への避難誘導。室内の点検(窓閉め、トイレ内、ガス等)。点呼による避難者確認。

MILK より) 避難訓練を毎月 25 日に実施しております。6/25 と 7/25 に実施しております。都合上中止した日もあります。利用者の方は職員の指示に従い避難して頂きました。点呼による確認、室内の点検をしてその後講評を行いました。今後も続けていきたいと思います。

②消防の総合訓練(初期消火・通報訓練・避難訓練:消防署の立会なし)

●実施日:R7.4.17(木)11:20～11:35 分

1. 参加職員 デイ 6 名(不参加 3 名)、小規模 4 名(不参加 1 名) 計 10 名

2. 利用者数 デイ 14 名(不参加 3 名)、小規模 4 名(不参加 1 名) 計 18 名

※不参加者:入浴 1 名(小規模)・足湯 3 名(デイ)

3. 立会職員 消防署職員:0 名(救急対応のため)・出雲防災商事職員:2 名

4. 消防署指摘事項

※立会なかったので指摘事項なし

MILK より) 消防の総合訓練については火災を発見して初期消火できなかつたら消防署に通報して利用者の避難という流れになっております。消防署の立ち合いが急遽できず立会無しで総合訓練をしました。総合訓練は年 2 回が義務づけられております。出雲防災商事の職員様より、講評をいただきました。

5. 訓練の結果(講評)について

・出雲防災商事職員(2 名)より

①初期消火した職員が火事ですと叫んで事務所に報告に来たことは良かった。

②初期消火で火元に近づきすぎたので、煙を吸い込む恐れがあるので距離を取って対応する。

③避難が職員の指示で整然とされていて良かった。

・防火管理者より

- ①初期消火は警報機が示している場所（警戒区域図を見て何処のエリア）を確認し、事務所から近い小規模の部屋から火事が発生しているかを確認（部屋のドアの開閉実施）して初期消火がされた。迅速に火災の状況報告（火災の場所、初期消火の結果）が出来ていた。
- ②初期消火の報告時に火事ですと叫ん（少し声が小さかった）で周囲に火事の発生があった事を知らせていた事は良かった。
- ③火災報知機のベルやピーという音は火災発生や場所を知らせるものなので、ベルの音を止めて館内放送や消防署との連絡がされていれば良かった。
- ④館内放送では、落ち着いた口調でゆっくり明瞭に利用者に火災の発生と避難を伝える事が出来て安全な避難誘導に繋がり良かった。
- ⑤避難誘導が短時間（6分程度）で出来たことは良かった。
- ⑥車椅子（小規模）、歩行器、杖使用の方もあったが、職員が上手に誘導していた。
- ⑦訓練参加者の人数確認は配車名簿により点呼、挙手等でされていたので良かった。
- ⑧緊張感を持って訓練を行うことが大事である。
- ⑨総合訓練（消火訓練・通報訓練・避難訓練）をすることにより、火災に対する認識を高める必要がある。

③お菓子の日（午前・午後の利用者対象）

4/25（金）、5/25（日）、6/25（水）、7/25（水）、8/25（月）

④フットケア（外部専門家による巻き爪処置：地域交流スペース）

4/1（火）午前 デイ 3人

6/6（金）午後 デイ 2人・小規模 2人

8/9（土）午前 デイ 2人・小規模 2人

MILK より）まき爪の処置に困っている方を対象にして、定期的に来ていただき処置してもらっております。

3）ヒヤリハット、事故報告事例について（R7.3～R7.8月末）

①交通事故

- ・R7.4.22（火）8：15頃 斐川町名島 47番地 深津 富雄宅北（自宅の後）の交差点内
- ・当方車 ホンダシャトル 出雲 500
- ・相手方車 日産ルークス 島根 583
- ・事故の種別 **物損事故**（双方同乗者あり：県中受診・双方身体に異常なし）
- ・事故の結果 **相手方の信号（赤）見落としによる交差点進入（目撃者証言による）**
※警察による目撃者探し（事故があった交差点に3ヵ所看板を立てた結果による）

事故発生状況 (所感)	朝、デイ利用者()様を助手席後ろに乗せて南から北に進行し、交差点に差し掛かった。信号が「青」であった事を確認して時速30km位で右折(進行方向東)したところ、相手車両が直進してきて自車の運転席のドアに(相手車両の運転席のフロントが食い込む形で)衝突した(昭和用水路の東角付近)。当方は運転席側ドアが開かなかったため、助手席ドアより出て、利用者様に容体を伺った。その時は特に「身体には異常なし」と言われた。その後、相手方の助手席のドアを開け容体を伺った。相手方は子どもさん(1歳位)も同乗されていた。相手方に信号の色を尋ねた所、「赤で進入した」と言われかなり動揺されている様子であった。
対応	事故後、事業所に交通事故をした旨の連絡をし、その後の送迎(他の利用者様を迎えに行ってもらうように)をお願いした。 その後、出雲警察署に連絡。15分後位に警察官が現場に到着。警察官が同乗者の容態を聞かれた後、救急車を当方、相手方と2台手配を行い各々県中に搬送された。 事業所から職員が現場に来てくれたので、同乗者()様の付添として県中に行ってもらった。 当方と相手方はご主人(奥さんは子どもさんと一緒に県中に行かれた)と2人で警察の現場検証に立ち会った。 当方の事故車両については、警察から移動するように指示された為、事業所に連絡して持って帰ってもらう(管理者と斐川中央自動車の職員の2人) 当方のドライブレコーダー(相手方ドライブレコーダーなし)に事故当時の記録がないことを警察が確認。
原因	当方は信号が「青」であることを確認して交差点に進入し右折したが、相手方は信号が「赤」である事に気付かずに直進で進入したこと。(当方の言い分) 相手方が診療を終えて警察で現場検証をされた時点で、事故を起こして気がついたら「信号が赤だった」と供述された。(相手方の言い分) 警察から、当日の事故の目撃者を探すために、交差点付近に看板を立て双方の証言を検証すると各々の自動車保険担当者に連絡あり。
対策	双方の証言が異なっているが、そもそもドライブレコーダーが稼働して録画していれば原因がハッキリするので、送迎時にはドライブレコーダーが正常に稼働しているかを確認する。 交差点に進入するときは、「信号が「青」であっても周囲を見渡しして事故を引き起こさないように十分に注意して運転を行う。

※事故の目撃者の方が当方の車両が交差点に「青」信号で進入し右折したことを警察に証言していただいたことで相手方の「赤」信号の見落としが判明して解決した。

MILK より) 迎え時に交差点に進入したところ対向車と衝突しました。幸い双方けがはありませんでした。事故は相手方の信号の見落としによる交差点侵入が原因でした。ドライブレコーダーを設置していましたが、稼働していませんでした。当方の運転手の証言では青で交差点に進入したとのこと。相手方はドライブレコーダーの設置がありませんでした。事故の証明が出来なかったため目撃者を探し、目撃者の方が当方の車両が青で入っていったと証言して頂き、相手方の赤の見落としが判明し解決いたしました。事故を起こしたらすぐに事業所に連絡をして、担当者が現場に駆け付ける。事故現場では、警察署に連絡する。怪我があれば救急車の手配をする。今回は相手方に子どもが乗っていたこともあり、救急搬送させて頂きました。対策として、ドライブレコーダーが稼働しているか確認する。周囲を見渡しして十分注意して運転する。

② 自損事故

令和7年7月21日(月)13時45分頃 斐川町上直江 利用者様宅駐車場

内容) 昼の送迎で、利用者の()様を乗せて()様宅)の駐車場で車をバックさせた所、設置してあるトランポリンのボールの留め金に右側後方の側面が当たった。利用者の()様に怪我はなし。

対応) 車から降りてトランポリンのボールと車の状態を確認する。

原因) 車をバックしている時、左側に立っておられた()様に気を取られて後方をよく見ていなかったため。

対策) 周りの状況をよく確認して車を止める。

③ デイホールにおける容態急変

令和7年7月5日(土)8:30頃 男性・95歳 症状: 腹痛・倦怠感

その他: 医師からは腎機能の低下が顕著であると診断あり。

血圧低値のため、降圧剤と脈を遅くする薬の服用を中止するよう指示あり。

MILK より) 命にかかわる事なので慌ててしまいますが、消防署に直ぐに連絡して素早い対応を心掛けております。

MILK より) 市役所へ報告しなければならないケースもあると思いますが、今回は報告はしておりません。

市役所より)

意見：まずは電話で相談して頂き、報告が必要であるかこちらで判断させて頂ければと思います。

入院とかになれば報告がいるかなと思います。

4) 意見交換

高齢者あんしん支援センター様より)

意見：今年の夏は暑かったので、家の中でじっとしておられる方が多かったです。最近になって足腰が弱って、運動したい方の問い合わせが増えて来ました。M I L Kに行きたい方が多くおられてありがたいと思います。

MILK より)

回答：そうですね。夏暑かったため、体調不良で休みますと利用者の方から連絡を受ける事も多かったです。

5) その他

①通所介護のサービス提供体制強化加算(Ⅲ) から加算 (Ⅰ) への算定変更について (R7 年 4 月～)

(1) サービス提供体制強化加算とは

サービスを提供する事業所の職員(介護従事者)の専門性やキャリアアップを推進する観点から、介護福祉士の資格を保有している職員が一定割合雇用(70%)されている事業者が提供するサービスについて加算(算定)が出来る。

○R7.4月から算定

【加算Ⅰ】介護福祉士の占める割合が70%以上であることが要件

【地域密着型通所介護】(1割負担の場合)

①午前の部 ②午後の部

※サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6円/回 → ※サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 22円/回

【通所介護従前相当サービス】(1割負担の場合)

①午前の部 ②午後の部

※サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)

・週1回程度(要支援1 要支援2 事業対象者) 24円/月

→ ・週1回程度 88円/月

・週2回程度(要支援2、事業対象者(※1)) 48円/月

→ ・週2回程度 176円/月

MILK より) 介護事業所は介護報酬で経営が成り立っております。利用者が定員18名となれば良いですが、休まれたりすると、その分収入が減りますし、定員を超えてのご利用は出来ません。それ以外に加算という所で料金が上乘せになります。介護福祉士の占める割合が70%必要で現在5名介護福祉士がおり、条件を満たしたため、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)からサービス提供体制強化加算(Ⅰ)へ算定を変更いたしました。6単位から22単位に上がりご利用者の負担が増える形となりましたが、説明をしてご理解いただいております。